

太子町都市計画審議会議事録

と き 平成22年2月18日（木）

午後2時00分～

ところ 太子町役場 委員会室

次第	担当	内 容
	事務局	開会のあいさつ
	町長	町長あいさつ
	会長	会長あいさつ
		次に、都市計画審議会規則第5条第2項の規定に基づきまして、議事録署名委員の指名をさせていただきます。 議事録署名委員には、陸井頼右 委員、塚原信行 委員 の両氏を指名いたします。 お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いいたします。 本日の案件は、先ほどの事務局の案内どおり「都市計画に関する基本的な方針案（太子町都市計画マスタープラン案）」、「中播都市計画用途地域の変更」の諮問、また、県決定である「中播都市計画区域区分の変更外4件についてそれぞれ説明を受けるというものでございます。 審議の都合上、最初に、諮問第1号「都市計画に関する基本的な方針案（太子町都市計画マスタープラン案）」、続いて諮問第2号「中播都市計画用途地域の変更」の諮問を受け、その後審議に入りたいと思います。 それでは町長、お願いします。 （町長 諮問書を朗読して会長に手渡す） ただ今、諮問がありました諮問第1号「都市計画に関する基本的な方針案（太子町都市計画マスタープラン案）」について審議をしていただきます。前回、概要説明を受けましたが、改めて説明をお願いします。 【事務局より諮問第1号「都市計画に関する基本的な方針案（太子町都市計画マスタープラン案）」について説明】
	事務局	

会長	説明が終わりました。諮問第 1 号「都市計画に関する基本的な方針案（太子町都市計画マスタープラン案）」について、ご意見、ご質問がございましたら承りたいと存じます。
由良委員	地区別計画のことですが、旧村単位で計画を立てられていると思いますが太子町はまちの広がり方が大きく、私は農振の担当していますが、違反の無秩序な広がり都市化しているように思います。旧村単位での計画ではなく都市的なまとまりのあるところで調整して、農村分部和都市分部和に分けてまちづくりを考えた地区別計画の方がいいと思います。今回の方針にどうこういうものではないのですが、今後考えていただきたいのは、悪く言えば旧村の集落でまとまってしまう全体像が見えなくなってしまうのではないのかと、ここの地域はこういう需要があつてとかではなく、真中から広がるとか駅に近いとかでもなく、どこも同じような理由で違反がでてくるという印象がありますので今後検討いただけたらと思います。
会長	ただ今のご意見に対して事務局に説明を求めます。
事務局	前回にも説明させていただいたのですが、太子町は大変コンパクトなまちで、全体構想だけでもいいぐらいなのですが、構成には全体構想と地域別構想で施策の方向を明らかにするようになっており、小学校校区単位でまとめた方が意見の抽出がしやすいことを考え、地域別構想に入る前に役場内外部、地域の方々からいろいろな意見収集をし、課題、問題点を洗い出しました。確かに斑鳩の市街化に隣接した龍田地区や太田地区などその地域の特色が出にくいところがあります。龍田であれば調整区域の思いもあると思いますが、そういうことを踏まえた上で地区別を進めてきました。
会長	他にございませんか。 無いようでしたら、諮問第 1 号「都市計画に関する基本的な方針案（太子町都市計画マスタープラン案）」についての審議を終わらせていただき、続いて、諮問第 2 号「中播都市計画用途地域の変更」について事務局に説明を求めます。
事務局	【事務局より諮問第 2 号「中播都市計画用途地域の変更」について事務局に説明】
会長	説明が終わりました。諮問第 2 号「中播都市計画用途地域の変更」について審議いただきます。 ご意見、ご質問がございましたら承りたいと存じます。 ございませんか。 無いようでしたら、諮問第 1 号「都市計画に関する基本的な方針案（太子町都市計画マスタープラン案）」、諮問第 2 号「中播都市計画用途地域の変更」に

	関する審議を終わらしていただきます。 次に、県決定である議案 1 号第「中播都市計画区域の変更」、議案題 2 号「中播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」、議案第 3 号「中播都市計画再開発の方針の変更」、議案第 4 号「中播都市計画住宅市街地の開発整備の方針の決定」、議案第 5 号「中播都市計画防災街区の開発整備の方針の変更」について、順次説明を受けたいと思います。
事務局	【事務局より説明】
会長	説明が終わりました。何か質問等がございましたら、承りたいと存じます。
由良委員	網干駅の北側はどんな開発になるということですか。太子町とは直接関係がないんですが、一番近いところですので。
事務局	「二項地区」と定め、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進する区域に指定するものです。現在、姫路市ではこの区域の区画整理事業を進めていますが、特に再開発が必要で促進すべき地区「二項地区」とするものです。
由良委員	すぐにということではないが住宅地が建ってくるということですね。
事務局	今現在、住宅、商業系、事務所、駐車場など混在してしまして、防災上も大変危険な地域でありますので、区画整理を進めていますが、重点地区として先立って駅前を再開発しようとするものです。
由良委員	気になるのは、この区域が整備されると反対側に影響があるのではないのかと。太子町になりますが、駅前のこの区域は市街化区域で整備されるが、下側の太子町は調整区域で農振地域だと思いますが、この辺りのことも考えて除外することも検討していくべきではないのですか。駅前は開発が強いと思いますので。すぐに開発が進むとは思いますが、網干駅は利用客が多いので太子町の今後というところで考えていただいたらと思います。農地を変えろとかいう意味ではなく、開発するところと保全するところを明確にしていいただければと思います。
事務局	網干駅周辺については、当然単独ではできないので、中播連絡協議会の中で話し合っています。現在、龍野線の都市計画変更を姫路市と県の合同で進めているのですが、網干線、JR 網干駅西南地区の区画整理事業など全てからんでいますので、今いわれたことを十分考えてやっていきます。
会長	他にございませんでしょうか。

		無いようでしたら、議案２号から５号までを終わらせていただきます。 それではお諮りします。 いろいろ意見がでましたが、特に異論は無いように思われます。諮問第２号「中播都市計画用途地域の変更」については、この案で進めていくということで答申決定してよろしいでしょうか。 異議なしの声を聞きましたのでこの案で決定させていただきます。 また、諮問第１号「都市計画に関する基本的な方針案（太子町都市計画マスタープラン案）」については、次回に再度審議いただくということでいかがでしょうか。 特にご意見がないようなので、諮問第１号は次回に再度審議いただくということにさせていただきます。 《会長より町長に答申書手渡し》 慎重にご審議いただきありがとうございます。 これをもちまして、本日予定されていた案件は終了いたしました。 次回審議会を３月に予定しております。 この場で３月２５日に決定したいと思います。 年度末で何かとご多忙とは存じますが、よろしく出席をお願いいたします。 では、今回は、３月２５日、午後２時よりこの委員会室で開催したいと思います。 審議内容は「都市計画に関する基本的な方針案（太子町都市計画マスタープラン案）」の予定でございます。皆様ご多忙かと存じますが、ご協力いただきますようお願いいたします。 では、会議の進行を事務局にお返しします。 事務局 委員の皆様には、長時間にわたりご審議賜りありがとうございます。
--	--	--

上記のとおり相違ないので署名します。

署名委員

陸井頼吉

塚原信行